令和5年3月24日　発行

民生のひろば

第39号

編集・発行　鎌ケ谷市民生委員児童委員協議会（通称＝民児協）
〒273-0195　鎌ケ谷市新鎌ケ谷2-6-1
鎌ケ谷市総合福祉保健センター　☎047-444-2231

支えあう　住みよい社会　地域から

鎌ケ谷市民生委員児童委員協議会
会長　鈴木　和子

昨年の12月1日付をもって、厚生労働大臣より、150名の民生委員児童委員が委嘱されました。

私たち民生委員児童委員は「支えあう　住みよい社会　地域から」をスローガンに、常に住民の側に立って、安心して住み続けることができる地域社会づくりを目指して活動しています。私たちは、日頃から福祉の制度やサービスについての知識、相談など、いかなるときでも慌てずに対応できるよう日々の研鑽に努めています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、私たちの生活は一変しました。マスクを着用して生活するのが当たり前になり、外出する機会も以前と比べ減りました。日常生活を送る中でさまざまな制限を受ける日々が続いており、地域の方々とのつながりも薄くなってしまったのではないでしょうか。私たち民生委員児童委員は、地域の見守りや声かけ、訪問活動などもしています。マスク着用での活動のため、なかなか顔を覚えてもらえないかもしれませんが、私たちの活動を知っていただくとともに、明るい地域づくりの一助となりますよう努めています。

市長からのごあいさつ

多発する児童虐待や孤立化、災害時の要援護者への支援の取り組みなど民生委員児童委員は、地域福祉の手助けをしています。また、学校や自治会、地域包括支援センター等、地域を形成する多くの方々と協力し、地域福祉の向上につなげています。

私たち民生委員児童委員は、個人の秘密を堅く守る義務を負っていますので、安心してお気軽に声をおかけください。今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いします。

鎌ケ谷市社会福祉協議会
会長からのごあいさつ

い笑顔で
かけはし」
児童委員
す

童委員

委員児童委員の中でも、子育て世
る委員です。各地区２名の計12

ロンに参加して、親子と交流した
。また、学校の行事に参加して、

サロンや行事が中止、縮小となり、
ができていません。コロナによる
校や親子との交流が再開されるこ

児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、
児童に対する正しい観念を確立し、すべて
の児童の幸福をはかるために、この憲章を
定める。

中央地区

中央地区民生委員児童委員協議会は、初富駅・鎌ケ谷駅を最寄り駅とする商店、住宅の密集した地域を担当しています。

少子高齢化の影響を受け、高齢者世帯、ひとり暮らし世帯も年々増加しております。

昨年12月の一斉改選で、地区の民生委員児童委員は35名となりました。その内８名が新任委員です。私たち民生委員児童委員の役割として、日々、地域住民の安全・見守り、相談などがあります。特にひとり暮らしの方々の安否確認、見守り活動は、近隣の委員同士の情報交換・共有により協力し、緊急時にも対応できるよう努めています。

また、民生委員児童委員は、市、社会福祉協議会、自治会ならびに、学校などの行事、イベントにも協力し地域の皆様と交流を深めています。

中央東地区

中央東地区民生委員児童委員協議会は、初富、南初富、東初富、東鎌ケ谷の４つの地域を担当しています。

昨年12月の一斉改選により、新任の委員を含め、民生委員児童委員２４名での活動がスタートしました。中央東地区では、定例会で情報交換を行い、ひとりでは解決できないような事例にも、各委員の培った知識や経験を共有することによって、対処の仕方を学んでいます。また、小中学校のさまざまな行事にも積極的に参加、協力をしています。

私たちの活動は、地域の老若男女すべての方々が対象となりますが、特に高齢者やひとり暮らしの方々への気配りが必要になっていると考えています。

東部地区

東部地区民生委員児童委員協議会では、昨年12月の一斉改選で８名の委員が退任し、７名が新委員に委嘱されました。36名でのスタートです。

東部地区でも、高齢者夫婦、ひとり暮らし世帯も増えています。地域の方々の状況把握、見守り、関係機関につなぐことをしっかりと行うことが重要だと考えます。状況把握には、地域の皆様と知り合って、話を聴くことが大切になるでしょう。

地区社会福祉協議会の事業に、ふれあいサロン「すみれ」、ミニリハビリ「ほのぼの会」の活動があります。この活動に協力して、参加者と交流を深めている民生委員児童委員が少なくありません。地域の皆様の様子もわかります。

また、第２層協議体による活動へ民生委員児童委員も協力をし、地域の皆様にこの活動を知ってもらうことが大切になります。

南部地区

南部地区民生委員児童委員協議会は、新しい委員が８名加わり28名の委員で活動をスタートしました。

委員は事業部、研修部、親睦部のいずれかに属し、その中でコミュニケーションを図りながら、さまざまな事業や活動に参加・協力し、研鑽を積んでいきます。

地区の特色としては、梨農家の多い中沢地区、西道野辺や東中沢の大きな団地、そして周辺の住宅地のように街の成り立ちを垣間見ることのできる地域ではないかと思います。

地域の特性も考慮しつつ、南部地区民生委員児童委員全員で知恵を出し合い、地域の皆様に寄り添った活動を心掛けています。

西部地区

西部地区民生委員児童委員協議会は、松戸市に隣接しているくぬぎ山、梨畑の多い初富、新興著しい新鎌ケ谷地域を担当しており、昨年12月の一斉改選で８名が交代し、民生委員児童委員総勢18名で活動しています。

毎月行っている地区定例会では、体験事例や民生委員制度等について深く学び、知識の習得に励んでいます。情報の共有、連絡、相談を密にして、活動を円滑に進めています。

地域に暮らす身近な相談相手として、皆様の生活上の心配ごとや困りごとの相談に応じ、市役所や社会福祉協議会など必要な専門機関への「つなぎ役」になり、寄り添い見守ります。相談されたことは、法による守秘義務があります。安心して気軽に声をかけてください。

北部地区

北部地区民生委員児童委員協議会では、２名の新メンバーを迎え、民生委員児童委員、14名で活動しています。粟野の「あ」、佐津間の「さ」、軽井沢の「か」、３自治会を「あさか」と称して地域の交流を深めています。

年々、高齢者世帯が増えている実態を目にすると、私たち民生委員児童委員の役割の大きさを感じます。訪問による見守りと、月１回開催の談話室「あさか会」でのふれあいを大切にしながら、「気軽に声をかけられる」、「相談しやすい」存在にと、日々取り組んでいます。

悩んだ時は、ひとりで抱え込まず、担当の民生委員児童委員に相談してください。

行政や専門機関につないでいます。14名が仲間意識をもって、楽しく活動しています。

やさしい
地域の「か
民生委員
で

主任児

私たち主任児童委員は、民生委
代に関する問題や支援に対応す
名で活動しています。

コロナ前まではいろいろなサロ
り相談に応じたりしていました。
学校との連携も図っていました。

しかし、コロナの流行により、
ここ３年ほどは思うような活動が
活動制限がすべて解除され、学校
とを心より望んでいます。

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境の中で育てられる。

民生委員児童委員は あなたのそばにいます

お困りのことがありましたら、
お気軽にご相談ください。

民生委員児童委員は安心して相談できるボランティアです

民生委員児童委員は、民生委員法によって設置されたボランティアです。

秘密は守られます

民生委員児童委員は守秘義務があります。ご相談内容の秘密は守ります。

市役所などの関係機関と連携をしています

市役所や地域包括支援センター等と連携を図り、必要に応じて適切な関係機関につなぎます。

地域包括支援センターのご案内

初富地域包括支援センター （初富保健病院内） 電 話　047-446-7873 FAX　047-444-0125 時 間　月～金　9:00 ～ 17:00	中央東地区 北部地区
西部地域包括支援センター （シルバーケア鎌ヶ谷内） 電 話　047-441-2007 FAX　047-498-5522 時 間　月～金　9:00 ～ 17:00	中央地区 西部地区
南部地域包括支援センター （鎌ケ谷グリーンハイツ内） 電 話　047-441-7370 FAX　047-441-7371 時 間　月～金　9:00 ～ 17:00	東部地区 南部地区

鎌ケ谷市民児協の主な活動内容

4月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

5月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- 総会
- ◎見守り活動

6月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

7月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

8月
- 会長会
- ◎見守り活動

9月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- 高齢者実態把握
- ◎見守り活動

10月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- 高齢者実態把握
- 合同研修会
- ◎見守り活動

11月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- 高齢者実態把握
- ◎見守り活動

12月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

1月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

2月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

3月
- 会長会・理事会
- 地区定例会
- ◎見守り活動

編集後記

「民生のひろば」39号は、6地区とも委員の入れ替わりがありましたので、新会長の挨拶と各地区の紹介を主な記事と致しました。

今回は昨年度より2ページ増やし、通常のページ数に戻して広報を発行することができ、部員一同嬉しい気持ちでいっぱいです。

コロナの一日も早い終息を願いながら、市民の皆様とのつながりを大切に活動していきます。

広報部一同

おめでとうございます

令和4年度全国民生委員児童委員連合会会長表彰

民生委員・児童委員功労者表彰

中央地区民児協
沼中辰美さん
通算20年以上の活動が讃えられ表彰されました。